

○田辺孝二（経産省）

1. はじめに

2002年2月2日に開催された中国地域産学官連携サミットにおいて採択された「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン」（別紙）について紹介する。

昨年10月以降、全国9地域において産学官連携サミット（内閣府、日本学術会議、各地域の経済連合会の主催、経済産業省、文部科学省などが共催）が開催された。中国地域の同サミットは、他の地域と異なり、地域のすべての産・学・官のトップが集結したこと、トップによるラウンドテーブル方式をとったこと、具体的な数値目標を設定したマスタープランを策定したこと、が特色である。

2. 中国地域産学官連携マスタープランの特徴

(1)基本方針

中国地域は、20世紀の日本の工業化を牽引してきた地域であり、幅広い産業・技術の集積、活力ある経営者・技術者の存在という豊富な知的資産を有している。また、社会の高齢化、豊かな自然との共生という課題に直面している地域である。

このため、産学官連携の飛躍的な強化により、①世界有数のイノベーション型産業の基地（経営革新、技術革新を追求する元気のいい人や企業が集積する地域）、②世界のモデルとなる循環型社会の実現を通して、地域社会をより良くすること、地域経済が発展していくことをねらいとしている。

(2)3年間の目標の設定

- ・産学官連携共同研究から実用化件数 1000 件（生産性向上、新製品など実際に役立つもの。）
- ・大学発ベンチャー創出 200 社（全国 1000 社の 2 割。中国地域の人口・経済規模は全国の 7 % 程度だが、ニュービジネス協議会の会員数は中国地域が 2 割を占める。）
- ・産学官連携活動費を 3 倍増（2001 年度比。予算ベースではなく実行ベースであり、自治体の各部既存予算が産学官連携にシフトしていくこと等を想定。）

(3)中国地域の「産学官連携」の特徴

・「チャレンジ文化の形成」が基本

20世紀のみんなで同じことをして発展できたシステムを打破し、独自の取り組みにチャレンジする人・企業を讃え、応援するチャレンジ文化のある社会・組織の形成をめざす。

→大学・行政・産業界の意識改革、チャレンジへの報酬、職員採用・調達の改革等

・大学の教育・研究そのものが対象

産学連携共同研究や大学特許の活用という狭義の産学連携活動のみならず、大学本来の機能である教育・研究が地域の社会・産業に役立つものになることをめざす。

→異能異才を伸ばす教育、地域の課題解決型の研究、地域が大学運営に参加等

・「官」は行政そのもの、行政の役割・チャレンジを重視

自治体は、環境・医療・福祉・地域開発等で多額予算を持っており、その執行において新たな行政に地域企業と連携してチャレンジすることから地域に新ビジネスが生まれる。

→地域ニーズに基づいた技術開発の推進、地元の新製品の購入等

(4)マスタープラン推進の組織・メカニズム

- ・中国地域産学官コラボレーション会議 年数回開催。実施状況を共有し、競争と協調。
- ・マスタープラン実現のためのタスクフォース 活動を自主的に登録し、コラボ会議に活動内容を報告。

(別紙)

中国地域発展のための産学官連携マスタープラン

産学官連携の基本方針

中国地域の豊かな人的資産、産業・技術集積等のポテンシャルを活かし、産学官連携を飛躍的に強化

世界有数の
イノベーション型産業基地

世界のモデルとなる
循環型社会

5つの方針

1. 社会・組織におけるチャレンジ文化の形成

キャッチアップ時代の現行システムを打破し、イノベーションに挑戦するチャレンジャーを讃え、支援していく環境を形成する。

【行動指針】

- ①各組織の自己革新の実践（意識改革、イノベーションを促す取り組み等）
- ②チャレンジ成果の評価・対応（社内発明に国際標準の報酬、地元の新製品の購入等）
- ③経験・能力を重視した人材採用への取組み（ベンチャー企業経験者の採用等）
- ④創業企業やベンチャー企業を阻害する商取引慣行の改善（過去の実績を問わない調達、契約時の契約金の支払い等）

2. イノベーションを担う人づくり

大学等から地域の社会や産業に、創造性・チャレンジ精神に富んだ専門人材を機動的に輩出できる環境及びカリキュラムを整備する。

【行動指針】

- ①大学教育等における社会・産業が求める人材育成
- ②学生の企業家精神の育成
- ③社会・企業の専門家に最新知識・技術を提供するリカレント教育の充実
- ④地域参加による大学等の運営（第三者評価制度、人的交流等）

3. 地域ポテンシャル・ニーズに基づく技術開発の推進

地域の課題解決及び地域産業の競争力の強化を図り、イノベーションと需要の好循環をもたらす産学官連携による研究開発を推進する。

【行動指針】

- ①地域ニーズに基づいた技術開発の推進
- ②産学官連携による共同研究の拡大
- ③産学官連携コーディネーターの発掘・育成
- ④公的試験研究機関の産学官連携コーディネート機能の強化

チャレンジ
イノベーション

産
コラボレーション
学 官

3つの目標

産学官連携共同研究の実用化件数(3年間) 1,000件
大学発ベンチャー創出(3年間) 200社
地域全体の産学官連携事業費(2004年度) 3倍増

4. 大学発のベンチャー・新規事業の創出

大学等の知的資産を活用したベンチャーや新規事業が次々に創出される環境を整備する。

【行動指針】

- ①有望な特定個人に着目し支援する仕組みの拡充
- ②大学等のシーズと産業ニーズとのマッチングを推進する産学連携マネジメント機能の強化
- ③ハード・ソフト両面のインキュベーション機能の強化とインキュベーター相互の連携
- ④夢を実現した成功ベンチャー・事業に関する情報の域内共有

5. 地域が一体となった広域連携の推進

産・学・官がそれぞれの広域連携を行うとともに、産学官連携のためのワンストップサポートを実現する。

【行動指針】

- ①教育・研究・地域社会貢献の各分野における大学間連携（教官・学生の移動、単位の相互認定、ネットによる教育等）
- ②新規事業やベンチャー支援にかかる広域ワンストップサポート体制の整備
- ③産学官連携コーディネーターの広域ネットワークの構築

先行して取り組むプログラム（目標年次：2002年度）

- (1) 各組織における連携・ベンチャー担当窓口の設置
- (2) 各組織から産学官連携に係るニーズ、シーズの提供
- (3) 産学官連携ワンストップ支援体制の構築
- (4) 著しい成果を挙げた産学官連携事業に対する表彰制度の整備